

《小規模多機能ホーム花梨かみの 利用料金表》

基本料金 (介護サービスの料金となります)

	在宅区分 支給限度額	(予防)小規模多機能型 居宅介護費	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	5,032単位	3,418単位	3,476円	6,952円	10,428円
要支援2	10,531単位	6,908単位	7,026円	14,051円	21,077円
要介護1	16,765単位	10,364単位	10,541円	21,081円	31,621円
要介護2	19,705単位	15,232単位	15,491円	30,982円	46,473円
要介護3	27,048単位	22,157単位	22,534円	45,068円	67,601円
要介護4	30,938単位	24,454単位	24,870円	49,740円	74,610円
要介護5	36,217単位	26,964単位	27,423円	54,845円	82,268円

利用者様の状態や職員体制について加算されるサービス

加算科目	単位数/日・月	算定要件
初期加算	30単位/日	利用開始した日から30日間は、初期加算が追加
看取り連携体制加算	64単位/日	看護師により、24時間連絡ができる体制と対応方針を説明・同意を得ている
認知症加算Ⅰ	800単位/月	日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの場合
認知症加算Ⅱ	500単位/月	要介護2で、日常生活自立度Ⅱの場合
看護職員配置加算Ⅰ	900単位/月	常勤専従の看護師1名配置
看護職員配置加算Ⅱ	700単位/月	常勤専従の准看護師1名配置
看護職員配置加算Ⅲ	480単位/月	看護職員を常勤換算方法で1名以上配置
サービス体制強化加算Ⅰ-イ	640単位/月	介護福祉士5割以上 ※1
サービス体制強化加算Ⅰ-ロ	500単位/月	介護福祉士4割以上 ※1
サービス体制強化加算Ⅱ	350単位/月	常勤職員6割以上 ※1
サービス体制強化加算Ⅲ	350単位/月	長期勤続職員(勤続年数3年以上の者)が3割以上 ※1
訪問体制強化加算	1,000単位/月	訪問サービスを積極的(在宅生活を継続するための支援)に提供する ※1
総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月	生活全般に着目し、日頃から多職種協働で適切に連携し地域で支える等の体制整備 ※1
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位/月	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師から助言を受け、生活機能の向上を目的とした計画書を作成する
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師が利用者宅を訪問し身体状況を評価、共同して生活機能の向上を目的とした計画書を作成する
若年性認知症利用者受入加算(要介護)	800単位/月	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定める
若年性認知症利用者受入加算(要支援)	450単位/月	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定める
栄養スクリーニング加算	5単位1回/6か月	利用開始時及び利用中6か月ごとに栄養状態を確認、情報を医師・歯科医師・管理栄養士などへ文章で共有した場合

※1 区分支給限度額の算定に含まれない

※2 地域区分別上乗せ割合 犬山市は地域区分が7級地に指定され、1単位10.17円となります

※3 介護職員処遇改善加算 基本料金に各種加算を足した1ヶ月の総単位数に対し10.2%が加算されます。

※4 介護職員等特定処遇改善加算 基本料金に各種加算を足した1ヶ月の総単位数に対し、1.5%または、1.2%が加算されます。

小規模多機能と併用できる介護保険サービスの目安

訪問看護料金	緊急時訪問加算:540単位/月(限度額外)、30分/回:463単位、1時間/回:814単位
福祉用具(目安)	エアマット1000単位前後、ベッド1000単位前後、介助バー200単位、マット200単位 歩行器300単位、車イス500単位、リクライニング車イス800単位、クッション200単位

「通い」の際の実費分(1回あたり)

昼食代	600円/日(通いの回数)
-----	---------------

「泊まり」の際の実費分

宿泊費	3,000円/日(泊りの回数)
食事代	1,500円/日(内訳:朝食300円 昼食600円 夕食600円)
合計	4,500円/日

※クリーニング外注 : 3,050円/月 ※オムツ : 施設の物を使う場合は別途請求

※医療費、理美容、嗜好品購入費等は含まれておりません。